No.099
令和７年８月６日

ふれあい

栄村 社協だより

☎ 0269-87-3450
発行　社会福祉法人 栄村社会福祉協議会

新会長就任のご挨拶

地域に根差した福祉の推進に向けて

宮川直樹

このたび、６月27日付けをもちまして栄村社会福祉協議会の会長に就任いたしました。

私はもともと福祉及び行政に関わりのない立場におりましたので、このような責任ある職務を拝命し身の引き締まる思いでおります。もとより微力でありますが、最善を尽くしてこの重責をまっとうする所存でございます。前任の藤木博吉前会長同様にご支援を賜りますようお願い申し上げます。

栄村社会福祉協議会は地域福祉事業の他にも様々な事業を行っております。その中でも介護保険事業（ケアマネージャー、ホームヘルプ、デイサービス他）が当社協が行う事業の大半となります。高齢者の皆さまが住み慣れた地域に安心して住み続けられるようにサポートする大切な事業でございます。当村は高齢化率が高いため、関係者及び行政より指導連携をいただき他の事業者様とも連携してサービスを充実させてゆきます。

社協の事業を利用しやすくそして充実するように職員一同精進してまいりますので、今後ともご支援ご利用をお願いいたします。

決算報告

令和6年度事業報告及び決算報告

令和7年6月6日に理事会、6月25日に評議員会が開催され、令和6年度の事業報告及び決算が承認されました。

令和6年度につきましては、地域福祉事業である、相談支援事業（相談会、生活困窮者支援、貸付事業等）、高齢者福祉活動事業（配食サービス）等、概ね当初の計画通りに行うことができました。相談内容によっては、県社協等、関係機関の協力なくしては解決できない事例も多々あり、今まで以上の関係機関との連携及び適切な対応が行えるよう、担当職員の資質の向上が必要であると考えさせられる1年間でありました。

介護保険事業につきましては、当協議会で行っている3事業共に、利用回数が前年度比で概ね15%ほど減少し、それに伴い、介護保険事業収入が約680万円、12%の減収となりました。栄村の人口または利用者が減少していく中、5年後10年後を見据え、当協議会にとって適切な運営体制とは何なのか、検討を行い対応していかなければならないと考えております。

●収 入

単位：円（構成比）

会　費	497,600（1%未満）
村補助金	9,783,000（7%）
共同募金配分金	166,650（1%未満）
村・県受託金	15,184,600（11%）
村受託事業（配食サービス事業）利用者負担金	1,041,687（1%未満）
村指定管理費	23,066,000（17%）
介護保険事業収入	50,887,808（38%）
障害福祉サービス事業収入	366,760（1%未満）
その他の収入	336,655（1%未満）
前期末支払資金残高	32,336,169（24%）
合　計	**133,666,929**

●支 出

単位：円（構成比）

法人運営事業	10,591,505（11%）
相談支援事業（相談会、生活困窮者支援、貸付事業 等）	3,375,743（3%）
高齢者福祉活動事業（配食サービス事業）	3,382,816（3%）
老人共同住宅事業（高齢者センター２階住宅管理）	1,320,600（1%）
居宅介護支援事業（ケアマネジャー事業）	13,304,173（14%）
ホームヘルプ事業	14,165,613（15%）
通所介護事業（デイサービス事業）	51,527,804（53%）
合　計	**97,668,254**

栄村 社協だより ふれあい 第099
令和7年8月6日
発行／社会福祉法人 栄村社会福祉協議会

〒389-2702 長野県下水内郡栄村大字北信3601-5
TEL.0269-87-3450 FAX.0269-87-3455
E-mail sakae_fukushi@miy.janis.or.jp HomePage http://sakae-syakyo.jp/